

栗東市総合戦略

平成 28 年 3 月

栗東市

もくじ

1. 策定の背景	1
2. 基本的考え方	1
(1) 総合戦略の位置づけ	1
(2) 対象期間	1
(3) 国、県の総合戦略との関係	1
3. 現状と課題	4
(1) 人口ビジョンから見たまちの現状	4
(2) 市民アンケートから見たまちの状況	7
(3) 総合戦略策定に向けての課題	9
4. 基本目標と目指す方向性	10
5. まちの特長（戦略の視点）	13
6. 計画期間中に取り組む施策	14
【まち】地域の活力を生み出す人口確保・定着と 地域連携により時代にあったまちをつくる	14
【ひと】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	17
【しごと】立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる	20
7. 事業推進体制	23
8. 効果の評価・検証の実施	23
参考資料	24
栗東市人口ビジョン・総合戦略策定経過	25
用語解説	30

1. 策定の背景

栗東市の人口は、昭和 35 年より継続して増加し、比較的若い階層の新規流入世帯の増加により、平成 22 年の国勢調査における年齢 3 区分人口では、年少人口（0～14 歳）が滋賀県の 15.1%に対して、本市が 19.5%。また、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は、平成 25 年において国の 1.43、滋賀県の 1.56 をはるかに超える 2.09 となっており、全国的にも突出して高い状況にあります。さらに、国立社会保障・人口問題研究所による推計でも、当面は引き続き人口の増加が見込まれている全国的にも稀な状況にあります。

しかし、平成 12 年以降、経年的には 20 から 30 歳代の流入人口の伸びが鈍化し、構成比率が低下するとともに、40 歳代以降の階層において、人口の流出傾向が見られるようになっており、近年では社会減を自然増が補う形で人口が増加していることが伺えます。また、人口増加にあわせ世帯数が増加していますが、単身世帯、特に高齢単身世帯数が大きな伸びを見せつつあります。

今後、この年齢構成の変化により、急激に高齢化が進展することが予測されており、現段階から将来的な人口減少社会の到来を見据える中で、危機感を持って取り組みを進める必要があります。

については、将来においても地域の実情を踏まえたまちの活力維持、向上を図るため、本戦略を策定するものとします。

2. 基本的考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

栗東市総合戦略は、まちの最上位計画である「第五次栗東市総合計画後期基本計画」（計画期間：平成 27～31 年度）に定める方向性との整合を図る中、人口減少や地域経済縮小の克服をはじめとする地方創生の取り組みに焦点を当て、これらの取り組みを積極的に推進するための戦略です。

なお、栗東市人口ビジョンでは長期的に人口を安定させていくことを目指し、平成 72 年度を対象期間と定めており、同人口ビジョンの分析結果や市民アンケート調査の結果を踏まえつつ、本市の特性を活かしたまち・ひと・しごと創生に関する目標や基本的方向、今後 5 年間の具体的な施策をまとめ示すものとします。

(2) 対象期間

総合戦略の対象期間は、平成 72 年（2060 年）に至る長期的な人口動向を展望しつつ、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）の 5 年間とします。

(3) 国、県の総合戦略との関係

本戦略は、国の総合戦略における基本的考え方や基本方針を踏まえて策定します。また、滋賀県や近隣自治体の総合戦略も勘案して策定するものとします。

1. 基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- ・人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ①地域経済の活性化、産業の高付加価値化、女性の活躍の推進等による「しごとの創生」
- ②若者の地方就労の促進、子育て支援など移住定住促進等による「ひとの創生」
- ③安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域的な機能連携等による「まちの創生」

2. 「まち・ひと・しごとの創生」政策5原則

- (1) 自立性：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- (2) 将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- (3) 地域性：各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- (4) 直接性：最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- (5) 結果重視：PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

3. 基本目標

- (1) 地方における安定した雇用を創出する
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

	国の総合戦略	滋賀県の総合戦略	栗東市総合戦略
基本的考え方・視点	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少と地域経済縮小の克服 ○まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ○3世代の自立・共生と健康 ○未来・次世代への応援 ○「働く力」「創る力」「稼ぐ力」の向上 	<p>【まち】 地域の活力を生み出す人口確保・定着と地域連携により時代に合ったまちをつくる</p> <p>【ひと】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>【しごと】 立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる</p>
基本目標・基本方向	<ul style="list-style-type: none"> ○地方における安定した雇用を創出する ○地方への新しいひとの流れをつくる ○若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ○時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少を食い止め、人口構造を安定させる ○人口減少の影響を防止・軽減する ○自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す 	

3. 現状と課題

(1) 人口ビジョンから見たまちの現状

若年層の流入と高い出生率に支えられた人口の増加と子育て層を含む市外流出による社会減傾向

- ・本市の人口は、昭和 35 年以降、国勢調査人口は継続して増加し、平成 22 年までの 50 年間で約 4.5 倍に成長してきました。

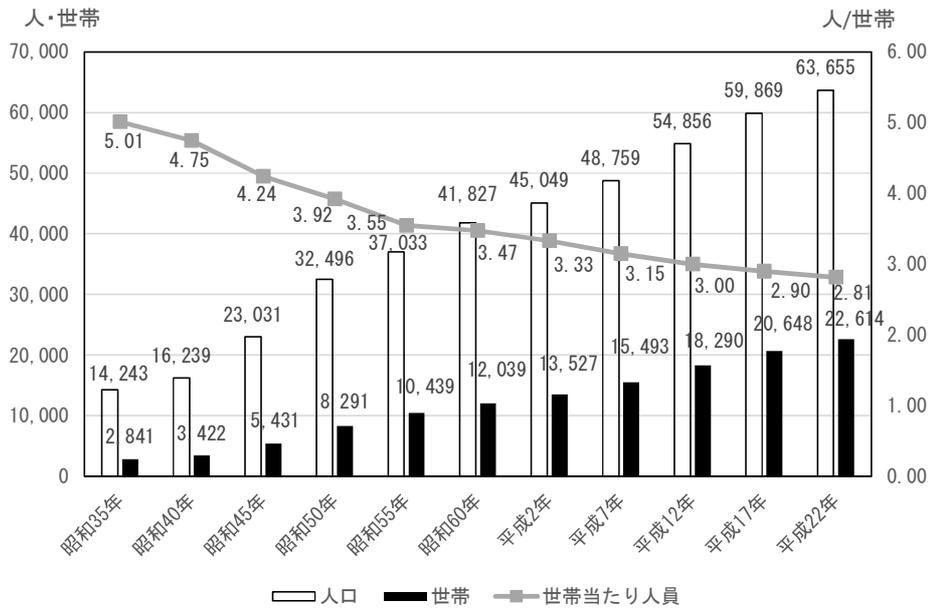


図 人口・世帯の推移（国勢調査）

- ・人口増加を支えているのは、企業立地の進展を背景とする若年層の流入と出生率の高さにありますが、一方で、30～40 歳代の住み替え層の流出傾向も表れています。

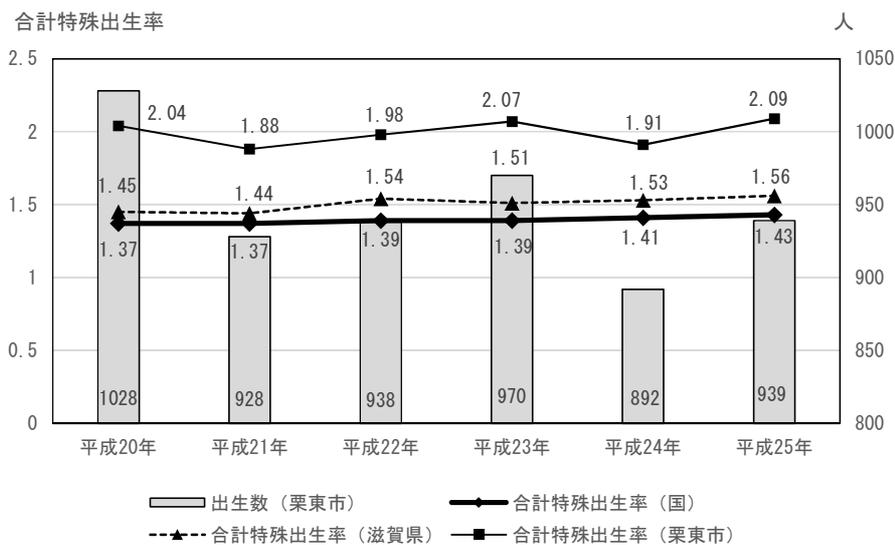


図 合計特殊出生率（滋賀県健康福祉事務所事業年報）

- ・人口の出生・死亡による増減では、経年的に自然増を続けていますが、近年増加数がやや低下しています。
- ・人口の転入・転出による増減では、平成19年頃から転出入数が接近、又は転出超過が見られるようになってきています。

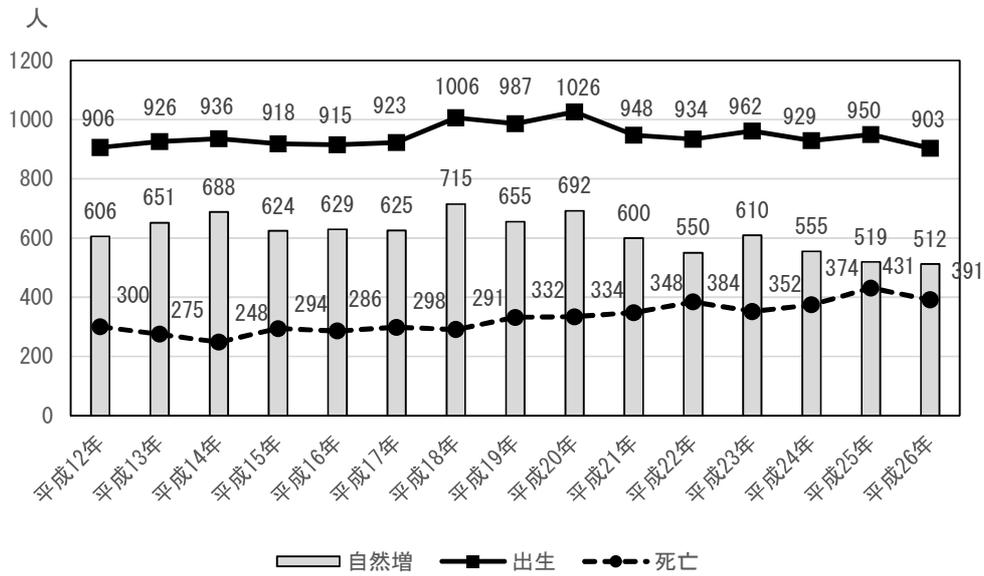


図 人口の自然増減（住民基本台帳）

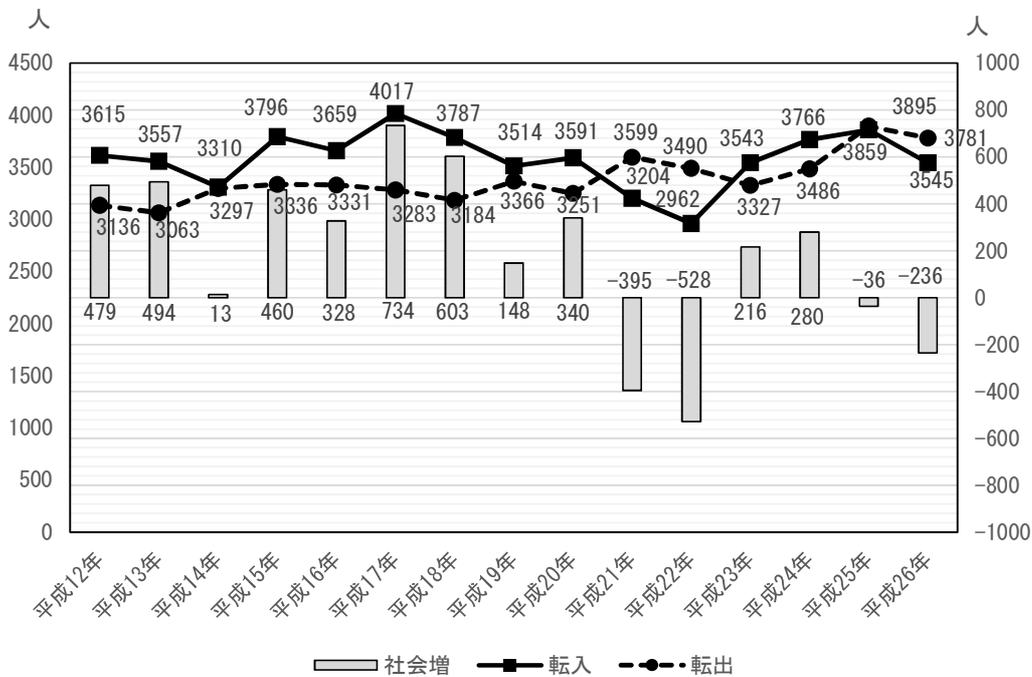


図 人口の社会増減（住民基本台帳）

- ・学区別人口は、市北部の鉄道駅を中心とした市街地では増加ないし、横ばいであり、市中南部では緩やかに減少しています。

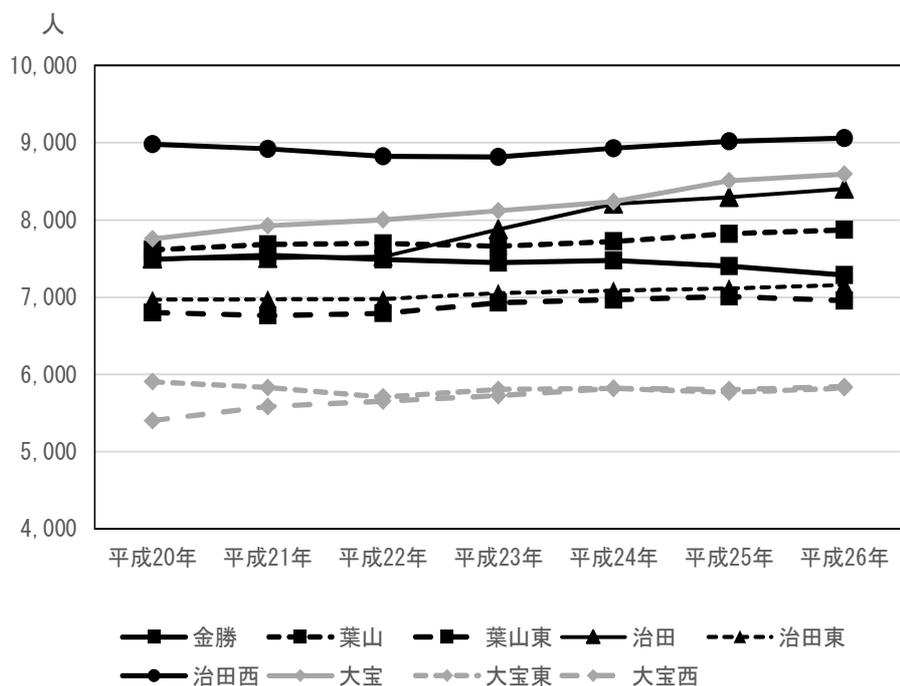


図 学区別人口の推移 (住民基本台帳)

- ・こうした傾向から住民基本台帳人口を基本とする推計では、平成 47 年まで人口が増加し (72,358 人)、以後減少すると予想されます。平成 47 年以降の人口減少には、30～40 歳代の子育て世代を含む人口の市外への流出超過による影響が表れており、これまでどおりの若者流入の継続と併せて、今後の人口の不安定化の主な要因となっています。

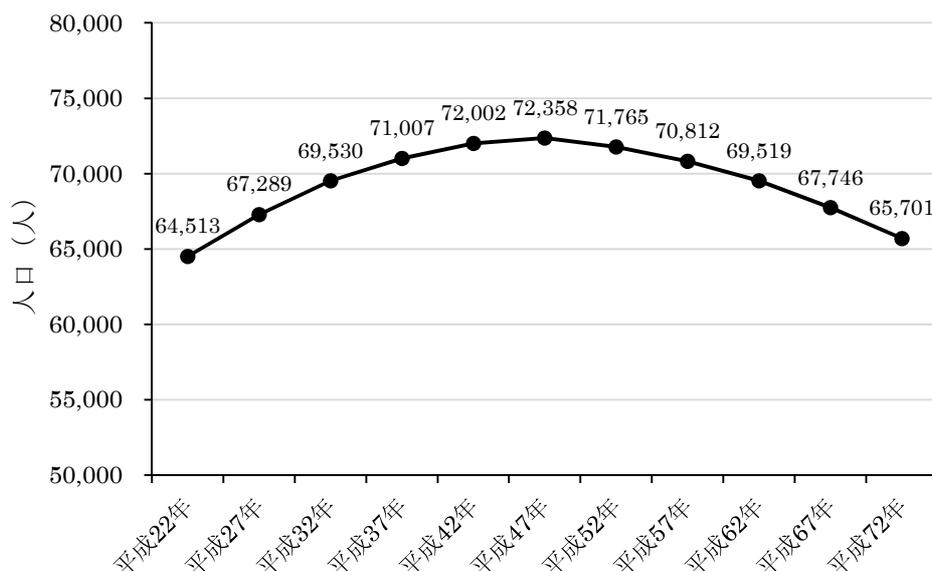


図 住民基本台帳に基づく人口推計

(2) 市民アンケートから見たまちの状況

暮らしやすく子育てしやすいまちのイメージと若年層の高い転居志向

- ・「居住し続けたい」意向は 56%と高く、「いつか今の場所を転居したい」意向は 20%と低い状況にあります。
- ・「転居したい」意向は、20 歳代などの比較的若い層で多く表れており、転居の際重視する点は、「スーパーや医療施設が近い」「鉄道駅が近い」「通勤通学に便利」といった利便性、及び「手頃な住宅」「自治体の福祉政策」が主なもので、転居希望場所は、「草津市」「守山市」の回答が多くなっています。

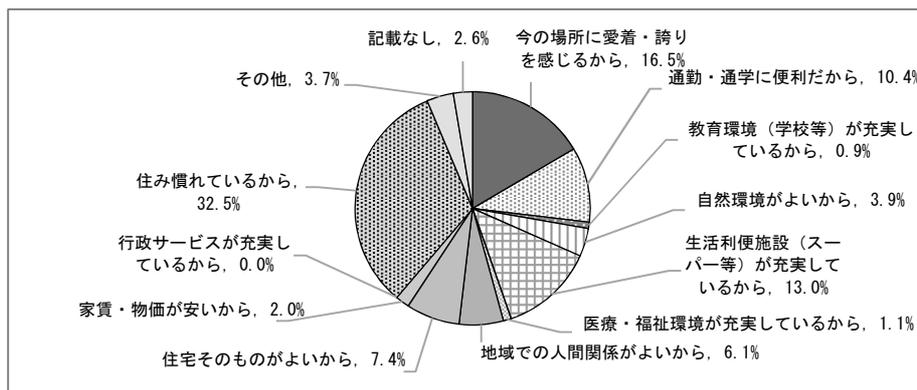
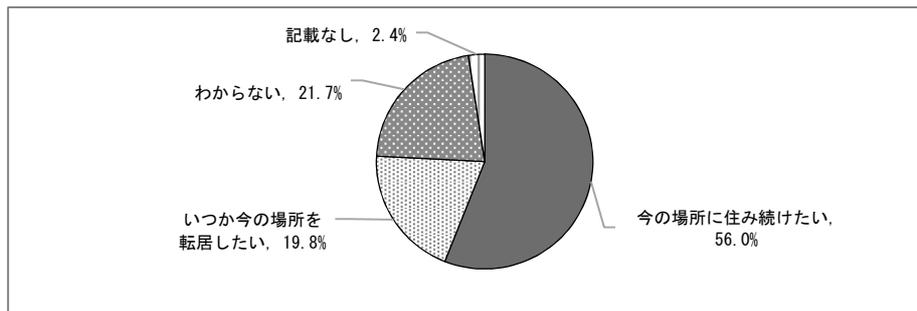


図 住み続けたい意向とその理由

- ・市民の日常生活における交通手段は、自家用車での移動が中心となっていますが、日用品以外の買物を除き、日用品買物、医療などは概ね市内でまかなっているのが現状です。さらに今後の都市機能の充実が期待されています。

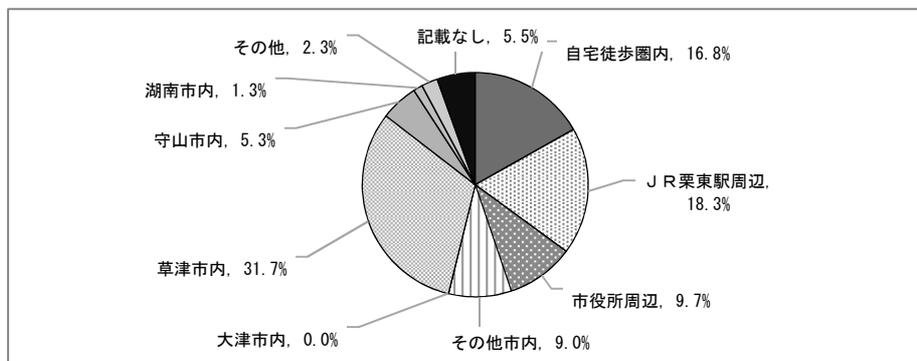


図 日常の買物先

- ・「子育てのしやすさ」（既婚）は、「しやすい」との回答が6割と多い状況にありますが、施策として「経済的負担軽減」「子育てしながら働き続けられる環境づくり」を求める声もあります。

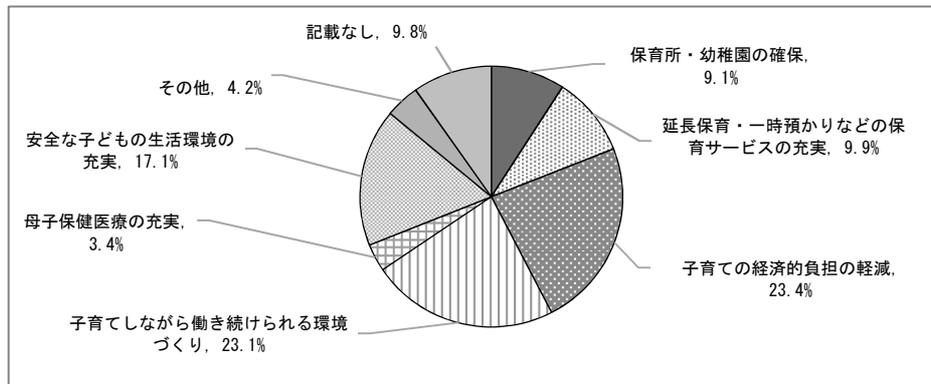


図 子育てしやすくする施策

- ・栗東の将来像は、「快適な住環境が整ったまち」を希望する回答が多く、次いで「健康づくりや高齢者に必要な施設の充実」「子育て支援が充実」などの回答が多い状況です。また、将来不安として「商業、レクリエーション施設の衰退」「産業振興の遅れ」などがあがっており、近年の高齢化の進行や産業・雇用状況の不安定さへの関心の高さを反映していると思われます。

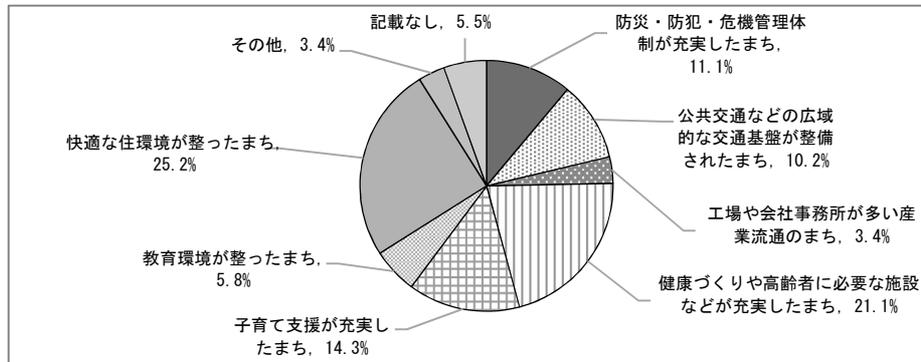


図 栗東市の将来像

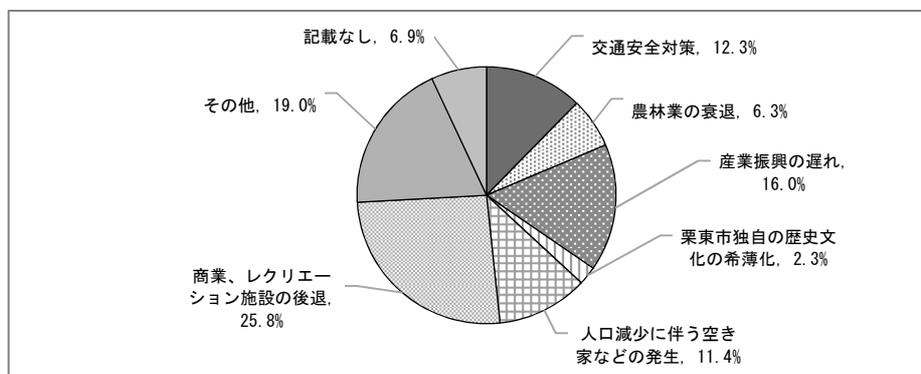


図 栗東市の将来不安

(3) 総合戦略策定に向けての課題

人口の現状や市民アンケートから見た総合戦略に向けての課題は次のとおりです。

① 若者人口の流入確保と地元定着の促進

本市の人口増加は主に若年層の流入によってもたらされてきました。一方近年、30～40歳代の子育て世代を含む人口の市外への流出傾向が見られるようになり、将来人口に影響を与えています。そのため、今後の人口の安定的な推移においては、若年層の流入とともに、地元定着を進めることが必要です。

② にぎわいのある暮らしやすいまちづくり

市民の「居住し続けたい意向」は全体では高いものの、20歳代などの比較的若い層で「転居したい」意向が比較的高く表れています。その転居の際、「スーパーや医療施設が近い」「鉄道駅が近い」といった利便性や都市としてのにぎわいが重視されており、転居希望先として周辺市への回答が多くなっています。そのため、市内の都市機能の充実とともに、にぎわいのある暮らしやすいまちを目指した取り組みが必要です。

③健康ニーズをサポートする取り組み

市民アンケートにおける栗東市の将来像は、「快適な住環境が整ったまち」とともに、「健康づくりや高齢者に必要な施設づくり」などへの回答が多く、市民生活の基礎となる健康づくりへのニーズが表れており、それをサポートする取り組みが必要です。

④働きながら安心して子どもを育てられる環境づくり

人口の安定的な推移を実現するためには、出生率の一定の水準確保が前提となりますが、市民アンケートによると、今後の子育て施策として、「経済的な負担軽減」とともに「子育てしながら働き続ける環境づくり」などの回答が多く、出生率の維持に向けて、それらの取り組みが必要です。

⑤安定した地域産業の形成

これまで本市では、企業立地の進展を背景として人口増加が進んできました。しかし、市民アンケートによると、市の将来不安として、「商業、レクリエーション施設の後退」とともに「産業振興の遅れ」などの回答が多く、また、今後の子育て施策として「子育てしながら働き続ける環境づくり」が重視されるなど、近年の産業・雇用状況を反映して、身近な安定した働き場への期待は大きいものとなっています。そのため、安定した地域産業の形成に向けた取り組みが必要です。

4. 基本目標と目指す方向性

本市の人口を将来的に安定したものとするために、次の3つの柱を基本目標として、中長期的に施策展開を図ることで人口ビジョンの目標の達成を目指します。

【まち】

- ①地域の活力を生み出す人口確保・定着と地域連携により時代にあったまちをつくる
＜基本方向＞

将来にわたる人口の安定を図るために、若者の流入と交流の促進により人材の確保を図りながら、住み続けたいまちとして選ばれる、地域の特性を活かしたまちづくりを行います。また、市民が生涯を通じて住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、栗東に愛着をもつ様々な主体と連携しつつ、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

さらに、都市構造の再構築を目指した立地適正化計画の視点を踏まえる中で、まちづくりを進めます。

【ひと】

- ②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
＜基本方向＞

若い世代が家庭を持ちやすい環境づくりのため、安心して働き、出産・子育て・教育がしやすい環境整備に向けた取り組みを切れ目なく行い、子どもの健やかな成長を家庭・学校（園）・地域など社会全体で支えていくまちづくりを進めます。

【しごと】

- ③立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる
＜基本方向＞

豊かな自然と居住環境を持った定住都市としての魅力を損なうことなく、産業の足腰を強化する上で、環境にやさしい産業や付加価値の高い研究開発型産業などの誘導・育成を進めるとともに、身近なところでいきいきと働ける場を創出することに努め、多様性を持った産業構造の構築を進めます。

また、地域における商工業の基盤充実のため、商工振興ビジョンに基づく事業の推進を図ります。

(参考) 栗東市人口ビジョンにおける人口の目標

《人口の目標》

- 総人口 平成 57 年 (2045 年) に約 73,500 人、平成 72 年 (2060 年) に約 72,000 人
- 20 歳代などの若者流入の継続的拡大
- 30 歳代、40 歳代などの市外流出の削減

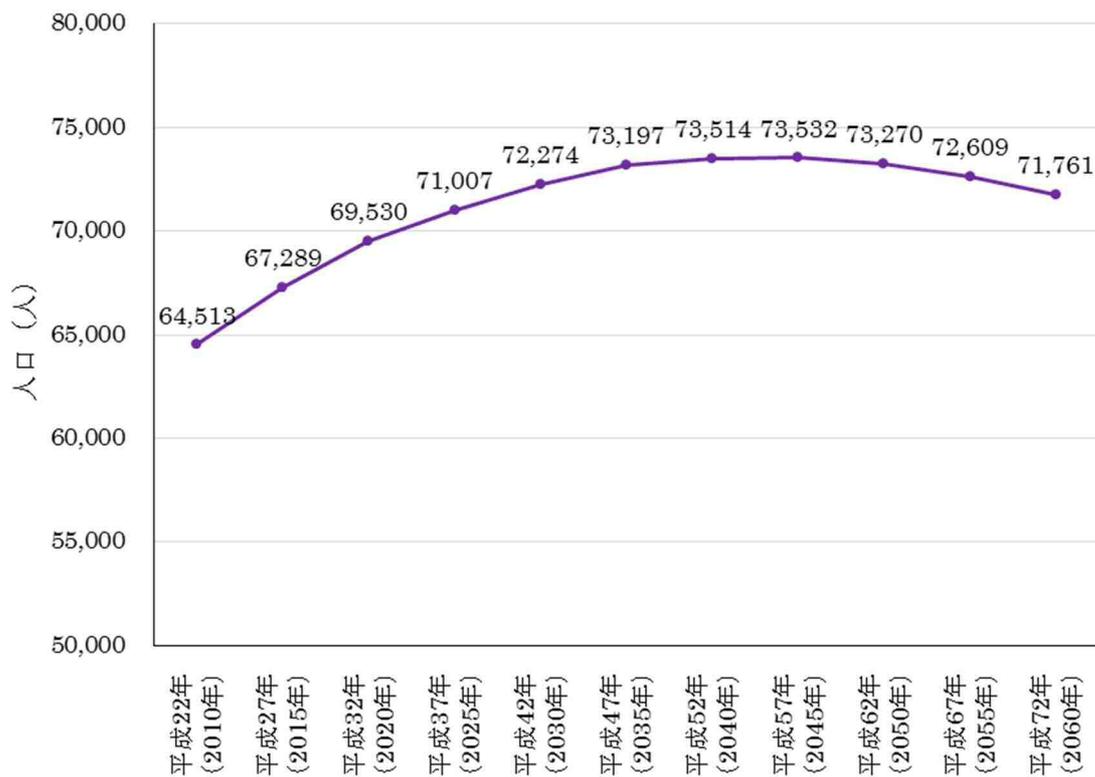


図 将来人口の目標

総合戦略策定に向けての課題	基本目標	まちの特長（戦略の視点）	計画期間中に取り組む施策（戦略）	
若者人口の流入確保と地元定着の促進	【まち】 地域の活力を生み出す人口確保・定着と地域連携により時代にあったまちをつくる	◆交通の要衝 ◆豊かな自然・歴史・文化 ◆広範な産業構造 ◆高い合計特殊出生率 ◆馬	○良好な住環境の整備促進 ○市街地の活性化と地域拠点をつなぐまちづくりの推進 ○地域資源を活用したブランドづくりとシティプロモーションによるまちの魅力発信 ○観光事業の推進 ○誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの推進	
にぎわいのある暮らしやすいまちづくり	【ひと】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる		○結婚の希望をかなえる環境の整備 ○妊娠・出産・子育てをつなぐ安心の支援 ○仕事と子育ての両立の支援 ○確かな学力と生きる力を育む教育環境の整備 ○すべての子どもの育ちを切れ目なく支える支援の実施 ○出産・子育てにかかる経済的負担軽減のための支援	
健康ニーズをサポートする取り組み	【しごと】 立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる		○就労を希望するすべてのひとへの機会の提供と良好な就労環境の創出 ○中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化による競争力の向上 ○消費者ニーズを踏まえた事業展開の支援 ○農林業の振興支援による活性化の推進 ○まちの立地特性を活かした地域に活力をもたらす産業の創出	
働きながら安心して子どもを育てられる環境づくり				
安定した地域産業の形成				

5. まちの特長（戦略の視点）

中長期的に目指すべき3つの基本目標を念頭に置きながら、今後5年間、以下の本市の特長を活かして、施策展開を図ります。

なお、施策の展開にあたっては、必要な「計画期間中に取り組む施策」について、重点業績評価指標（KPI）を定め、事業の推進に取り組みます。

○交通の要衝

古来より東海道、中山道が通過し、現在は名神高速道路、国道1号・8号などの国土幹線が横断する国土軸の中にあり、京阪神、中京、北陸地域の道路ネットワークの結節点となっています。また、JR東海道新幹線、JR琵琶湖線（東海道本線）、JR草津線などの鉄道を有し、全国有数の交通の要衝となっています。

○豊かな自然・歴史・文化

市域の南部には山地が広がり、三上田上信楽県立自然公園として指定されるなど、美しく豊かな自然が残り、金勝寺をはじめとする山岳仏教寺院等を有しています。また、東海道、中山道の旧街道が通過し、旧和中散本舗をはじめとする文化財も数多く有するなど、歴史と文化を育んできました。

○広範な産業構造

交通条件の良さなどを背景として、企業立地が進むとともにこの企業進出とあわせた定住者や通勤者の増加が地域内での労働力を支えています。これを受けて本市産業は、特定の製造業の業種に偏らない構成を見せています。また製造業の立地と併せて、運輸、倉庫、卸・小売業などの業種も加わり、地域に厚みのある産業構造が形成されています。

○高い合計特殊出生率

本市の人口は昭和35年以降増加の一途をたどっており、特に近年の若い世代の人口増加等とあいまって、合計特殊出生率は概ね1.88～2.09の値を見せています。この値は平成25年度における全国平均1.43、県平均1.56と比べても極めて高い水準となっています。

○馬

昭和44年に全国に2ヵ所しかない日本中央競馬会の競走馬の調教施設、栗東トレーニング・センターが開場して以来、多くの馬、そして調教等に携わる人たちが暮らすなど馬との関わりが深いまちです。また、その知名度は全国的にも高く、大きな地域資源の一つとなっています。

6. 計画期間中に取り組む施策

【まち】地域の活力を生み出す人口確保・定着と地域連携により時代にあったまちをつくる

数値目標	
指標	数値目標（K P I）
20～40 歳代の人口	現状人口の維持（29,500 人）
観光入込み客数	481,700 人（H26） → 514,000 人（H31）

< 具体的施策と K P I >

良好な住環境の整備促進

（説明）

20～40 歳代を中心とした、多様なライフスタイルやライフステージに合わせた居住ニーズに適切に対応するため、良好な居住環境の形成に向け、可能な条件整備を行うとともに、空き家等既存ストックの有効活用など諸制度の整備を検討し、多方面との連携により移住・定住希望者を含めた住環境整備の側面的支援に取り組みます。

特に将来に向け、バランスの取れた年代人口構成となるよう、20～40 歳代の年齢層の流入確保と、それらの市内での住み替えによる流出抑制等、定住促進のための支援に取り組みます。

（重要業績評価指標：K P I）

今の場所に住み続けたいと思う市民の割合 56.0%（H27） → 64.0%（H31）

（具体的取り組み）

○住生活政策の方向性や施策展開のあり方等の見直し及び取り組み推進

例) ・三世代同居・近居の支援

・空き家の活用支援

・生活スタイルに合わせた居住ニーズへの対応支援

・市内産認証材使用に対する支援 など

市街地の活性化と地域拠点をつなぐまちづくりの推進

（説明）

市街地のにぎわい創出や景観形成、都市機能の集積、交通ネットワークの構築等をさらに進めるとともに、地域拠点のつながりを深化させることで、まちの活力を高めます。

（重要業績評価指標：K P I）

空きテナント数 空きテナント数（H28 調査結果数値）の 10%削減（H31）

(具体的取り組み)

○栗東駅周辺まちづくり基本方針に基づくプロジェクトの推進

○商業店舗滞留及び回遊のための仕組みづくり

例)・JR栗東駅エレベーター設置

- ・各種団体・協議会等との連携充実
- ・空きテナントの現状調査に基づく利用促進
- ・空きテナント活用によるチャレンジショップ事業
- ・(仮称)街かど美術館事業
- ・バス環境整備事業 など

地域資源を活用したブランドづくりとシティプロモーションによるまちの魅力発信

(説明)

まちに眠る地域資源を掘り起こし、市民とともにその資源を有効に活用することにより「栗東ブランド」を創出します。また、馬をはじめとする地域資源を広く発信することにより、市民のまちに対する愛着の醸成、さらには対外的なまちのPRを図るとともに、まちの魅力の発信につなげます。

特に若い世代に対する地域イメージの向上、定住環境のアピールを行います。

さらに、資源循環型社会の構築などを通じて、まちの資産である豊かな自然環境の保全に努め、快適な環境の創出を進めます。

(重要業績評価指標：KPI)

栗東ブランドの認証件数 0件 (H27) → 20件 (H31)

(具体的取り組み)

○馬を活かしたまちづくりの推進

○シティセールス戦略を核としたまちの魅力発信

○再生可能エネルギーの推進

例)・ホースパークプロジェクトの推進

- ・栗東ブランドによる認証制度、栗東市魅力発信塾、栗東市市民特派員の創設
- ・バイオコークス等を活用した環境配慮型地産地消燃料の普及拡大事業 など

観光事業の推進

(説明)

多くの人が行き交う交通の要衝としてのポテンシャルや緑豊かな自然環境、歴史・文化遺産などの資源を活かし、観光事業における官民の役割分担を踏まえ、広域的な連携も視野に入れる中で、多くの人々が立ち寄ることができる環境整備を行うことにより、交流人口の増加に取り組みます。

(重要業績評価指標：KPI)

観光を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合

22.1% (H26) → 30.0% (H31)

(具体的取り組み)

- 地域着地型観光事業の推進
- 馬を活かしたまちづくりの推進【再掲】
 - 例)・観光のまちづくりの指針としての観光振興計画策定及び実践
 - ・広域観光推進事業
 - ・栗東ならではのホスピタリティのある案内標識の検討及び設置事業
 - ・観光者向けパンフレット等拡充事業
 - ・ホースパークプロジェクトの推進【再掲】 など

誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの推進

(説明)

高齢者、障がい者をはじめすべての人の人権が保障され、健康でいきいきと社会とつながりを持ちながら、地域社会において自らが主体的かつ安心して生活できるように、各種施策の推進に取り組みます。

特に今後老年人口が増加することから、高齢者が住みなれた地域で健やかに住み続けられるまちづくりを進めます。

また、あわせて地域住民によるまちづくり活動を積極的に支援し、住みよいまちづくりの形成を図ります。

(重要業績評価指標：KPI)

高齢者が健やかに暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合

51.1% (H26) → 63.0% (H31)

障がい者が健常者と同様に日常生活を送れる環境づくりが推進されていると思う市民の割合

42.9% (H26) → 51.0% (H31)

(具体的取り組み)

- 地域包括ケアシステムの確立
- 介護予防と生活支援サービスの充実
- 認知症施策と高齢者の尊厳保持
- 人権施策の推進
 - 例)・災害時避難行動要支援者登録事業
 - ・圏域地域包括支援センターの設置
 - ・栗東100歳大学、いきいき百歳体操
 - ・認知症カフェ・サロン、高齢者見守り支援
 - ・地域生活支援事業
 - ・自治会・地域振興協議会等の活動支援 など

【ひと】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	
指標	数値目標（K P I）
合計特殊出生率	現状値の維持（2.0）
未婚率	23.7%（H22） → 23.7%以下（H31）

<具体的施策とK P I>

結婚の希望をかなえる環境の整備

（説明）

若い世代が結婚に希望を持てる居住・就労環境の整備を図ります。

（具体的取り組み）

- 若者等の就労支援の推進
- ワークライフバランスをはじめとする多様な就労環境の整備促進
- 住生活政策の方向性や施策展開のあり方等の見直し及び取り組み推進【再掲】
 - 例)・若者等就労支援事業
 - ・多様な就労環境の整備に向けた事業者への啓発
 - ・生活スタイルに合わせた居住ニーズへの対応支援【再掲】 など

妊娠・出産・子育てをつなぐ安心の支援

（説明）

関係機関が連携する中、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対する相談支援体制をより一層充実させるとともに、適切な時期に適切な支援を提供します。

また、子育てサークルとの協働による事業の展開を図ります。

（重要業績評価指標：K P I）

地域子育て支援センター延べ利用人数

52,000人（H27：拠点3ヵ所の延べ利用人数見込み） → 67,000人（H31）

子育てがしやすいところだと思う市民の割合 51.0%（H27） → 58.0%（H31）

（具体的取り組み）

- 妊娠期から子育て期にわたる相談支援体制の充実、支援の推進
 - 例)・地域子育て支援拠点事業、児童館事業の充実
 - ・地域子ども・子育て支援事業利用者支援事業（母子保健型）の実施
 - ・妊婦一般健康診査、乳幼児健康診査、乳児家庭全戸訪問等の推進 など

仕事と子育ての両立の支援

(説明)

保育園等の整備や保育士の確保、就学前保育への民間活力導入などにより待機児童の解消を目指すとともに、ニーズに合わせた特別保育等の実施、子ども・子育て支援新制度に基づく多様な保育環境の充実などにより就学前保育の充実を図ります。またあわせて、学童保育の充実等、放課後の居場所づくりを進めることにより子育てと仕事の両立を支援します。

(重要業績評価指標：KPI)

待機児童数 0人/年

仕事と子育ての両方を行いたいと思う市民の割合 49.7% (H27) → 57.0% (H31)

(具体的取り組み)

- 待機児童の解消に向けた取り組み推進
- 子ども・子育て支援新制度に基づく事業による子育てと仕事の両立支援の推進
- ワークライフバランスをはじめとする多様な就労環境の整備促進【再掲】
 - 例)・潜在保育士の再就職支援の実施
 - ・放課後児童健全育成事業（学童保育所）の充実
 - ・共同利用型事業内託児事業等への支援
 - ・多様な就労環境の整備に向けた事業者への啓発【再掲】 など

確かな学力と生きる力を育む教育環境の整備

(説明)

知・徳・体の調和のとれた、心豊かでたくましい人間の育成を目指す中で、子どもの学ぶ意欲の向上に向け外国語指導助手の派遣や情報通信技術（ICT）の活用検討などとともに、基礎学力の定着に向けた学習活動の実施、教育環境の整備、充実を図る中、次代を担う子どもの健全育成を図ります。

(重要業績評価指標：KPI)

家庭で1時間以上学習する児童（6年生）の割合 67.2% (H27) → 75.0% (H31)

(具体的取り組み)

- 学ぶ意欲の向上と基礎学力定着に向けた取り組みの推進
 - 例)・小学校の外国語指導助手の充実による英語教育の環境整備
 - ・学校における情報通信技術活用に向けた調査・研究の実施
 - ・学校給食の充実
 - ・くりちゃん元気いっぱい運動の推進 など

すべての子どもの育ちを切れ目なく支える支援の実施

(説明)

幼少期から青年期に至る子どもへの福祉と教育をつなぐ支援、発達支援を要する子どもや障がいのある子どもへの支援などを行うため、特別支援、要保護児童、不登校などへの支援体制のさらなる充実を図ります。

また、子どもの健やかな成長を家庭・学校（園）・地域など社会全体で支える体制のさらなる充実をめめます。

(重要業績評価指標：K P I)

連携サポート件数

770 件 (H27 見込み：義務教育まで) → 970 件 (H31：高校生期まで)

(具体的取り組み)

- すべての子どもの健やかな育ちを支える環境の整備、充実
- 生活困窮世帯の自立に向けた支援
- 馬を活かしたまちづくりの推進【再掲】
 - 例)・発達支援・特別支援教育実施計画の策定及び実施
 - ・学校サポート支援員の設置拡充
 - ・子ども学習支援事業
 - ・ホースパークプロジェクトの推進【再掲】 など

出産・子育てにかかる経済的負担軽減のための支援

(説明)

出産・子育てに要する経済的な負担を軽減するため、妊娠から子育てに至る医療にかかる負担、保育等にかかる負担の軽減を図るための取り組みを推進します。

(重要業績評価指標：K P I)

多子減免の対象者数 1,000 人以上／年 (制度改正後 H28～H31)

(具体的取り組み)

- 出産・子育てに関する経済的負担軽減の取り組み推進
 - 例)・特定不妊治療費助成事業の拡充
 - ・乳幼児福祉医療費助成制度の就学前までの無料化拡大
 - ・保育園等における多子減免の拡充 など

【しごと】立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる

数値目標	
指標	数値目標（K P I）
就業者数	34,853人（H26） → 36,000人（H31）
事業所立地数	2,908件（H26） → 3,000件（H31）

< 具体的施策とK P I >

就労を希望するすべてのひとへの機会の提供と良好な就労環境の創出

（説明）

若い世代や女性、障がい者など就労を希望する誰もが能力を発揮し、生きがいを持って働くことができるよう、様々な就労の希望に対応できる相談支援体制や、魅力的な職場環境づくりに向けた支援を行います。

（具体的取り組み）

- 若者と女性、障がい者等の就労支援の推進
- ワークライフバランスをはじめとする多様な就労環境の整備促進【再掲】
- 馬を活かしたまちづくりの推進【再掲】
 - 例)・就労困難者就労支援事業
 - ・中小企業福利厚生等をはじめとする良好な就労環境支援
 - ・多様な就労環境の整備に向けた事業者への啓発【再掲】
 - ・ホースパークプロジェクトの推進【再掲】 など

中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化による競争力の向上

(説明)

地域の雇用や経済を支える中小企業・小規模事業者について、国・県の施策を活用しつつ、各種助成制度の創設、実施や相談サポート体制の充実により創業支援、事業機会拡大や持続的発展に向けた支援を行います。

(重要業績評価指標：KPI)

市内事業所の総売上額 7,960 億円 (H24) → 8,756 億円 (H31)
開業（創業を含む）事業所数 157 件 (H24) → 220 件 (H29)
商工業を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合
19.9% (H26) → 26.0% (H31)

(具体的取り組み)

- 創業希望者等への相談、支援体制の構築
 - 既存事業見直し等による中小企業などの支援拡充
 - 市内中小企業などの情報発信による周知啓発
- 例)・創業支援希望者のネットワーク構築
- ・りっとう創業塾の実施
 - ・滋賀県緊急経済対策資金の信用保証料助成制度の拡大
 - ・小規模事業者の持続化補助金の市単独助成制度の創設
 - ・よろず支援拠点との連携による定期的相談窓口の開設
 - ・(仮称) 栗東ローカルイノベーションサイクル事業
 - ・空きテナント活用によるチャレンジショップ事業【再掲】 など

消費者ニーズを踏まえた事業展開の支援

(説明)

消費者のニーズとのマッチングによる市内小売業者の魅力や強みを活かした事業展開などにより、地域内での経済の好循環を生み出すための支援を行います。

(重要業績評価指標：KPI)

消費生活における市内での購買割合
消費生活における市内での購買割合 (H28 調査結果数値) の 10%増加 (H31)

(具体的取り組み)

- 産官学協働による商品開発並びに販売促進
 - 消費者、事業者等とのマッチングによる事業展開
- 例)・コンビニエンスストアと協働した商品開発
- ・大学との連携協定等の締結
 - ・消費者ニーズ調査等による市民・消費者・事業者の連携事業
 - ・消費者ニーズに合わせた買い物バス事業
 - ・ビジネスマッチングフェアの実施 など

農林業の振興支援による活性化の推進

(説明)

こだわり農業を推進することにより、農産物の付加価値を高めるとともに、市内における消費拡大（地産地消）の推進や、多様な土地利用により遊休農地等の活用を図ります。また、森林資源については、市内産材の好循環を進めることなどにより、森林の有する多目的機能を確保していきます。

(重要業績評価指標：KPI)

遊休農地の減少面積 10 a / 年

農林業を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合
25.2% (H26) → 32.0% (H31)

(具体的取り組み)

○こだわり農業の推進による高付加価値化の推進と地産地消の推進

○市内産材の好循環による森林資源の活用及び森林保全の推進

例)・遊休農地を活用したこだわり農業の推進

- ・学校給食への市内農産物の使用拡大と農産物直接販売の機会、場の充実
- ・間伐材、市内産認証材を活用した商品開発 など

まちの立地特性を活かした地域に活力をもたらす産業の創出

(説明)

道路交通の結節点に位置するという、まちの地勢的優位性を最大限に活かし、企業が進出したくなる交通・立地環境整備支援、経済的支援、人材確保支援などの諸条件の整備を行う中、積極的に企業誘致や設備投資等による育成を促進することにより、身近なところでいきいきと働くことのできる場の創出に努めます。

(重要業績評価指標：KPI)

製造品出荷額 3,030 億円 (H26 見込み) → 3,205 億円 (H31)

産業創出のまちづくりが進んでいると思う市民の割合
20.5% (H26) → 28.0% (H31)

(具体的取り組み)

○企業誘致、設備投資等の促進

例)・工場等誘致事業 など

7. 事業推進体制

本計画の実施にあたっては、全庁的な内部組織を中心に関係各所属が情報共有を図り、市民、産・官・学・金・労・言など多様な主体が参画する新たな仕組み、組織づくりも視野に入れる中で、それぞれが連携し、組織横断的に総合的かつ計画的な事業推進を行うものとしします。

8. 効果の評価・検証の実施

施策に重要業績評価指標（KPI）を設定するとともに、評価、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を導入し、内部組織と外部組織を中心として、毎年度、各施策の効果の検証を行います。また、この検証結果や社会情勢の変化等も考慮するなか、必要に応じて施策の追加、見直し等を行います。

參考資料

栗東市人口ビジョン・総合戦略策定経過

■栗東市地方創生懇談会（外部組織）

開催日	回数	内容
平成 27 年 6 月 29 日（月）	第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の任命及び委員紹介について ・会長及び会長代理の選出について ・地方創生懇談会の傍聴にかかる取扱について ・まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」について ・（仮称）栗東市人口ビジョン・総合戦略について ・栗東市の人口の現状について ・今後のスケジュールについて
8 月 25 日（火）	第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）栗東市人口ビジョン（素案）について ・市民アンケート調査結果（概要）について ・滋賀県における地方創生の取り組みについて
11 月 10 日（火）	第 3 回	<ul style="list-style-type: none"> ・栗東市人口ビジョン・総合戦略策定のための市民アンケート調査結果について ・栗東市総合戦略骨子（案）について
平成 28 年 1 月 19 日（火）	第 4 回	<ul style="list-style-type: none"> ・栗東市総合戦略（素案）について

栗東市地方創生懇談会委員名簿

役職	氏名	所属	要綱
会長	新川 達郎	同志社大学大学院 総合政策科学研究科教授	第3条第2項第1号
	村木 委子	栗東市自治連合会 副会長	第3条第2項第2号
会長代理	清水 憲	栗東市商工会 会長	第3条第2項第2号
	井之口 哲也	栗東青年会議所 理事長	第3条第2項第2号
	森野 公美子	栗東市女性団体連絡協議会 会計	第3条第2項第2号
	奥村 直利	栗東市農業組合長連絡協議会 会長	第3条第2項第2号
	田中 義信	栗東市観光物産協会 会長	第3条第2項第2号
	妻鹿 奈美子	栗東市民生委員児童委員協議会連合会会長	第3条第2項第2号
	田口 純子	幼稚園・保育園・幼稚園保護者代表連絡協議会（大宝幼稚園分園保護者会会長）	第3条第2項第2号
	中村 里美	公募委員	第3条第2項第3号

（順不同、敬称略、所属・関係は委嘱時による）

※委嘱期間（平成27年6月～平成28年3月）

栗東市地方創生懇談会設置要綱

(設置目的)

第1条 栗東市人口ビジョン及び栗東市総合戦略の策定及び進行管理にあたり、本市が将来に亘り活力ある地域社会を維持、発展させるために必要な方向性や、具体的な取組みの内容等について、市民、各種団体等からの多様な意見を反映させることを目的として、栗東市地方創生懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 懇談会の所管事項は、次に掲げる項目とする。

- (1) 栗東市人口ビジョン及び栗東市総合戦略に盛り込むべき内容について検討を行い、意見を述べること。
- (2) 栗東市人口ビジョン及び栗東市総合戦略の進捗状況に関する審議を行い、意見を述べること。

(委員)

第3条 懇談会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に定めるところにより市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者。
- (2) 企業、団体等に属する者。
- (3) その他市長が必要と認める者。

(任期)

第4条 前条に定める委員の任期は、委嘱の日から当該年度の3月末日までとし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 懇談会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会議を総理し、委員会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて市長が招集し、会長が議長となる。

(関係人の出席)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求めて、その意見又は説明を聞くことができる。

(事務局)

第8条 懇談会の事務局は、政策推進部元気創造政策課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月9日から施行する。

■栗東市まち・ひと・しごと創生本部（内部組織）

開催日	回数	内容
平成 27 年 5 月 7 日（木）	第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）栗東市人口ビジョン・総合戦略の位置づけ等について ・（仮称）栗東市人口ビジョン及び（仮称）栗東市総合戦略策定体制（案）について ・栗東市地方創生懇談会の設置について ・（仮称）栗東市人口ビジョン及び（仮称）栗東市総合戦略策定スケジュール（案）について ・地域活性化・地域住民生活緊急支援交付金（地方創生先行型）の上乗せ交付分について
6 月 17 日（水）	第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）栗東市人口ビジョン（素案）について ・市民アンケート調査について
8 月 4 日（火）	第 3 回	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）栗東市人口ビジョン（素案）について ・県における取り組み状況について
8 月 17 日（月）	第 4 回	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）栗東市人口ビジョン（素案）について ・市民アンケート調査結果（概要）について
9 月 18 日（金）	第 5 回	<ul style="list-style-type: none"> ・栗東市人口ビジョン（素案）について
11 月 4 日（水）	第 6 回	<ul style="list-style-type: none"> ・栗東市人口ビジョン・総合戦略策定のための市民アンケート調査結果について ・栗東市総合戦略骨子（案）について
12 月 11 日（金）	第 7 回	<ul style="list-style-type: none"> ・栗東市総合戦略（素案）について
平成 28 年 1 月 6 日（水）	第 8 回	<ul style="list-style-type: none"> ・栗東市総合戦略（素案）について
1 月 27 日（水）	第 9 回	<ul style="list-style-type: none"> ・栗東市総合戦略（素案）について
3 月 10 日（木）	第 10 回	<ul style="list-style-type: none"> ・栗東市人口ビジョン（案）及び栗東市総合戦略（案）について

■栗東市まち・ひと・しごと創生本部会議専門部会（内部組織）

開催日	回数	内容
平成 27 年 8 月 3 日（月）	第 1 回	合同開催（政策推進部、総務部、市民部、健康福祉部、環境経済部、建設部、教育部） ・まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」について ・県・市町の取り組み状況について ・（仮称）栗東市総合戦略（素案）策定に向けたシートの作成について ・今後のスケジュールについて
11 月 25 日（水）	第 2 回	健康福祉部 ・栗東市総合戦略（素案）について ・第 3 回栗東市地方創生懇談会主な意見と事務局回答、会議後の意見について ・国等における動向について（一億総活躍社会の実現に向けて緊急提言（案）等）
11 月 26 日（木）	第 2 回	総務部、教育部、環境経済部 ・栗東市総合戦略（素案）について ・第 3 回栗東市地方創生懇談会主な意見と事務局回答、会議後の意見について ・国等における動向について（一億総活躍社会の実現に向けて緊急提言（案）等）
11 月 27 日（金）	第 2 回	建設部 ・栗東市総合戦略（素案）について ・第 3 回栗東市地方創生懇談会主な意見と事務局回答、会議後の意見について ・国等における動向について（一億総活躍社会の実現に向けて緊急提言（案）等）
12 月 2 日（水）	第 2 回	市民部 ・栗東市総合戦略（素案）について ・第 3 回栗東市地方創生懇談会主な意見と事務局回答、会議後の意見について ・国等における動向について（一億総活躍社会の実現に向けて緊急提言（案）等）
12 月 4 日（金）	第 3 回	環境経済部 ・総合戦略取り組み内容検討
12 月 8 日（火）	第 3 回	健康福祉部 ・総合戦略取り組み内容検討
12 月 16 日（水）	第 3 回	建設部 ・総合戦略取り組み内容検討
12 月 17 日（木）	第 4 回	健康福祉部（子育て応援担当） ・総合戦略取り組み内容検討
12 月 18 日（金）	第 4 回	環境経済部 ・総合戦略取り組み内容検討
12 月 21 日（月）		都市計画課、経済振興労政課協議
12 月 22 日（火）	第 5 回	健康福祉部（子育て応援担当） ・総合戦略取り組み内容検討 住宅課、商工観光課協議
12 月 24 日（木）		農林課、環境政策課協議
12 月 28 日（月）	第 3 回	教育部 ・総合戦略取り組み内容検討

■市民アンケート調査

名称：「(仮称) 栗東市人口ビジョン」

及び「(仮称) 栗東市総合戦略」策定のための市民アンケート調査

期間：平成 27 年 7 月 14 日（火）～7 月 28 日（火）

対象：栗東市にお住まいの 18 歳以上から無作為に 2,000 人を抽出

調査方法：郵送による配布、回収

回収状況：有効回収数 823 通（41%）

■栗東市議会

開催日	内容
平成 27 年 6 月	・総務常任委員会、議会説明会 市民アンケート調査の実施について 今後のスケジュールについて
9 月	・総務常任委員会、議会説明会 栗東市人口ビジョン（素案）について 市民アンケート調査結果（概要）について
11 月 27 日（金）	・議会説明会 栗東市人口ビジョン・総合戦略策定のための市民アンケート調査結果について 栗東市総合戦略骨子（案）について 今後のスケジュールについて
平成 28 年 1 月 13 日（水）	・全員協議会 栗東市総合戦略（素案）について
2 月 1 日（月）	・全員協議会 栗東市総合戦略（素案）について
2 月 17 日（水）	・全員協議会 栗東市総合戦略（案）について

■パブリックコメント

期間：平成 28 年 2 月 18 日（木）～3 月 9 日（水）

用語解説

ア行	
空きテナント	テナントとはそもそも土地や家屋、貸しビルなどの借り手（借家人）のことですが、現在では主にビルやショッピングセンターなどの一部区画を借り受けて運営している店舗をいいます。空きテナントとは、そうした店舗のうち空いているものであり、その増加は地域の衰退につながります。
カ行	
外国語指導助手	小学校や中学校・高等学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され、授業を補助する人で、主に外国語を母国語とする人や外国語が堪能な人を配置しています。（＝ALT：Assistant Language Teacher）
介護予防	要介護状態の発生をできる限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指す取り組みです。具体的には、積極的に体を動かすことによる運動機能の向上、栄養改善、口腔ケアや環境整備なども含めた取り組みを通じて日常生活の質の向上を目指すものです。
学童保育	主に日中保護者が家庭にいない小学生児童（＝学童）に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る保育事業です。厚生労働省では、学童保育について、「放課後児童クラブ」という名称を用いています。
環境配慮型地産地消燃料	植物を燃料とするバイオマス発電など、廃棄量を少なくしたり、リサイクルしやすい設計をするなど、環境に与える影響を少なくするよう配慮し、地域で生産し、地域で消費する燃料です。
合計特殊出生率	15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。
交流人口	その地域を訪れる（交流する）人のことです。その地域に住んでいる人、つまり「定住人口」（又は居住者・居住人口）に対する概念であり、通勤、通学、文化、スポーツ、買い物、観光など人々の交流によって、地域の活性化に結びつく人口です。
国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省の機関であり、人口、社会保障等研究、及びその相互関連について調査研究をおこなっており、市町村等の将来人口推計などを公表しています。
子ども子育て支援新制度	子ども・子育て支援事業計画に基づいて平成 27 年 4 月より本格施行された制度です。消費税率引き上げによる増収分を活用し、待機児童の解消、教育・保育の場の選択肢の拡大などにより、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援を量と質の両面から拡充し、社会全体で子どもの育ちや子育てを支えていく制度です。
サ行	
災害時避難行動要支援者	平成 25 年 6 月の災害対策基本法の改正により規定された、高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方です。災害時避難のため、その名簿（避難行動要支援者名簿）の作成が義務付けられています。

再生可能エネルギー	石油や石炭、天然ガスなどの化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱など自然界に常に存在するエネルギーのことで、エネルギー源として永続的に利用できるものをいいます。
産・官・学・金・労・言	産業界、行政、大学等、金融機関、労働団体、言論界のことであり、まち・ひと・しごと創生の推進にあたっては、それらで構成される推進組織での審議・検討が求められています。
資源循環型社会	循環型社会形成促進基本法をもとに、大量の廃棄物を生み出す経済・社会の構造を見直し、環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑えることを目指す社会です。
シティセールス (シティプロモーション)	シティセールスとは、まちの内外にそのまちの魅力を「売り出し」「宣伝する」ことを意味しますが、地域への愛着や誇りの醸成や、それとあわせた企業、交流人口などの地域への取り込み、地域力を高めるための販売促進(プロモーション)活動なども含むものとして取り組まれています。
市内産認証材	一般社団法人 緑の循環認証会議が行う SGEC 認証制度(適正に管理された認証森林から生産される木材等を、生産・流通・加工工程でロゴ・マークなどを付すなどして管理し、市民・消費者に届ける制度)等の認証を受けた木材です。 認証を受けることで環境品質が保証された木材となり、この制度に基づく木材の流通が進むことで森林の保全等が進み、緑の循環が生み出されることを目指しています。
住民基本台帳人口	住民基本台帳人口は、各市町村において氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票に基づいて、住民基本台帳に届出により記録されている住民の数であり、毎月1日に算出するものです。これに対して、国勢調査人口は5年に1度10月1日にその地域に常住するか、3ヵ月以上常住予定の人を対象としたもので、住民票とは関係なく算出されます。そのため、両者の値には差が生じますが、栗東市人口ビジョンでは、近年の住民基本台帳人口の動向に基づく将来人口推計を行っています。
重要業績評価指標 (KPI)	達成すべき目標を定量的な指標で表現したものを重要目標達成指標 KGI (Key Goal Indicator) と呼ぶのに対し、目標の達成度を計る定量的な指標を重要業績評価指標 KPI (Key Performance Indicator) といいます。目標に向かって日々業務を進めていくにあたり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために設定される尺度です。総合戦略策定にあたり、施策への KPI の設定が求められています。
情報通信技術 (ICT)	情報処理及び情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称であり、IT(情報技術)とほぼ同義語です。(ICT=Information and Communication Technology の略)
人口の自然増減	人口増減要因のうち、住民基本台帳における住民の出生と死亡による人口増減です。
人口の社会増減	人口増減要因のうち、住民基本台帳における住民の引っ越し等による転入と転出による人口増減です。
人口ビジョン	平成26年12月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき人口減対策としての「長期ビジョン」と今後5ヵ年の政策目標・施策となる総合戦略を策定されました。これを受けて、各自治体は

	平成 27 年度中に地方版人口ビジョンと総合戦略を策定することが努力義務とされました。 地方版人口ビジョンは、国等の人口ビジョンを勘案しながら、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来方向と人口の将来展望を提示するものです。
潜在保育士	保育士の資格をもっていないながら、保育士として働いていない人で、全国に 60 万人以上いるといわれています。
総合戦略	地方版総合戦略は、国等の総合戦略を勘案しながら、地方版人口ビジョンを踏まえ、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、平成 27 年度～31 年度（5 年間）の政策目標・施策を策定するものです。PDCA サイクルを通じて、客観的な効果検証を行います。
夕行	
待機児童	保育園への入園申請がなされ、入園条件を満たしているにもかかわらず、保育園に入園できない状態にある児童のことです。出産後も働き続ける（働き続けなくてはならない）女性の増加、保育園の不足などが主な原因であり、都市部や人口増加地域を中心に問題が深刻化しています。
第五次栗東市総合計画 後期基本計画	本市まちづくりの指針を定めた総合計画は、基本理念や目指すべき都市像を示した基本構想（10 年）と施策の体系と内容を示した基本計画（前後期それぞれ 5 年）によって構成されています。現在の総合計画は平成 22 年度から 31 年度の 10 年計画であり、後期基本計画の計画期間中（平成 27 年度から平成 31 年度）にあたります。
地域子育て支援センター	厚生労働省通達「特別保育事業の実施について」に基づく施設です。地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。
地域着地型観光	主に都会にある出発地の旅行会社が企画して、参加者を目的地へ連れて行く従来の「発地型観光」に対して、観光客の受け入れ先が当該地域ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する観光の形態であり、特色ある地域の観光につながると期待されています。
地域包括支援センター	介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関として、各区市町村に設置されています。
チャレンジショップ	空き店舗等を活用して、独立開業に向けた店舗運営の経験などをするために行われる取り組みです。
特別保育	「特別保育事業実施要綱」に基づき、就労と育児の両立支援を総合的に推進するために、地域の需要を踏まえて実施する延長保育、一時保育、休日保育等のサービスです。
ハ行	
バイオコークス	間伐材、ヤシなど植物性の原料を粉砕して反応容器内に充填し、加熱・加圧することによって生成される固体燃料です。従来のバイオマス燃料（動植物が持つエネルギーを利用した燃料）では困難であった、圧縮強度が高く、高温環境下での長時間燃焼が可能となり、また、製造時に廃棄物を出さないため、石炭から作られるコークスの代替燃料として使用可能な燃料です。

PDCA	Plan (P)、Do (D)、Check (C)、Action (A) の略であり、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つです。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する方法で、PDCA サイクルといわれることもあります。
ビジネスマッチング	商品やサービスの提供側とその利用者側との間に入って結びつけ、ビジネスにつなげることをいいます。
負のスパイラル	連鎖的に悪循環が生じることです。
ホスピタリティ	ホスピタリティとは、「思いやり」「心からのおもてなし」という意味であり、喜びを与えることに重きをおいた対応です。最近はサービス業、医療業など広く使われています。
ポテンシャル	潜在する能力や、可能性としての力のことです。
マ行	
未婚率	国勢調査では「15歳以上人口に占める未婚者数の割合」として算出されます。平成22年国勢調査、人口等基本集計結果によると、全国では男性未婚率は31.9%、女性未婚率は23.3%です。
ヤ行	
遊休農地	遊休農地は既に耕作放棄地となっている土地や周辺の農地と比較して利用が著しく劣っている土地のほか、耕作していた所有者の死亡等により、耕作放棄地となるおそれのある農地も対象となります。なお、耕作放棄地は過去1年以上作付けせず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地のことです。
ラ行	
ライフスタイル	生活行動の様式や、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方のことです。
ライフステージ	人間の一生を幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などに分けた段階のことです。
立地適正化計画	都市再生特別措置法に基づき、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープラン(骨組みを決める基本的な計画)として位置づけられる市町村マスタープランの高度化版として作成するものであり、行政と住民や民間事業者が一体となって、コンパクトなまちづくりに取り組んでいくための計画です。
ローカルイノベーション	地域の中にある従来のもの・仕組みなどに対して、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出すことにより、社会的に大きな変化を起こすことです。
ワ行	
ワークライフバランス	日本では「仕事と生活の調和」と訳されており、少子化対策・男女共同参画の文脈で語られることが多く、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことです。

栗東市政策推進部元気創造政策課

〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目 13 番 33 号

TEL 077-551-1808 (直通) FAX077-553-1280

E-mail: genki@city.ritto.lg.jp